

## 刈谷田川ダム 昭和53年度本体完成

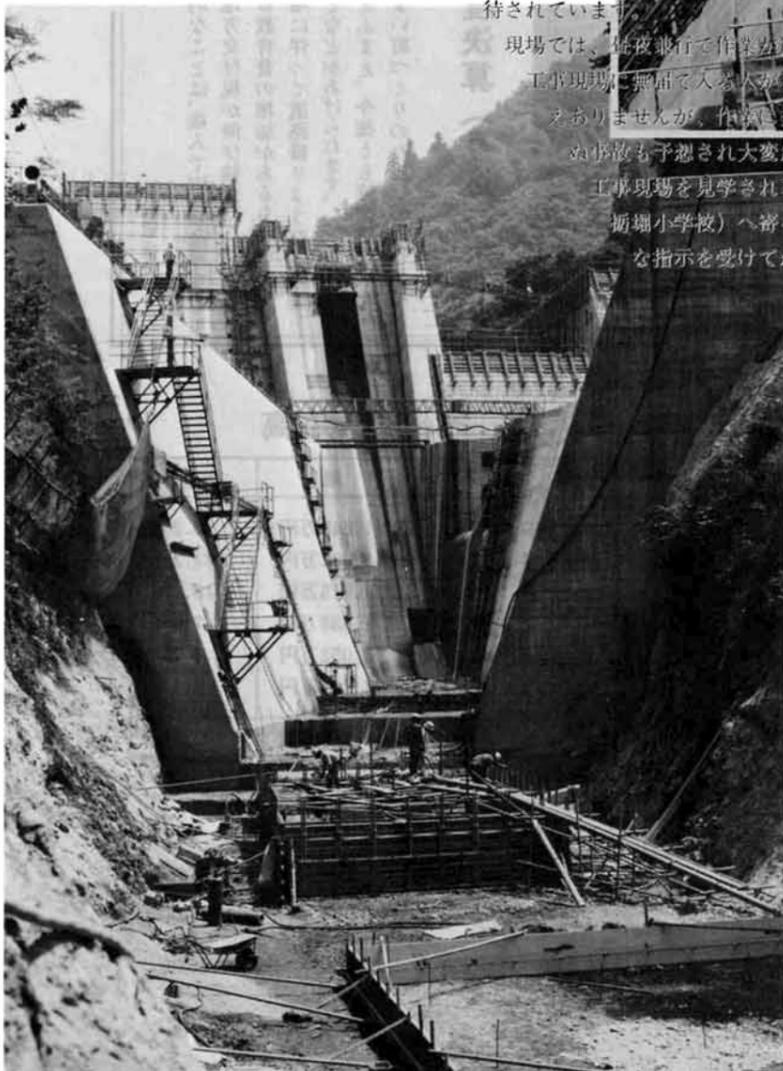
洪水調節と都市用水の確保を目的とする刈谷田川ダムの建設は、来年(昭和53年度)いっぱい、本体工事が完成する予定です。

着手後、総需要抑制策などにより、本市を以ての建設費の心配されてきましたが、その結果、長らく積み重ねた削減策として事業費の増額配分を要し、当初の建設計画と異なる完成のメドが立ちました。

市は、県、地元と協力して、ダム周辺の環境整備について検討中ですが、刈谷田川ダムを拠点とし、道内、管内一帯を含めた新しい観光基地の確立も計画を待たされています。

現場では、昼夜兼行で作業が進められていますが、威力工事現場に無届で入る人が多く、見学するのは厳禁です。おそれませんが、作業員が危険にさらされるおそれがあります。おそれる方もおそれられ大変危険です。

工事現場を見学される場合は、刈谷田川開発事務所(田舎郷小学校)へ寄って、ヘルメットの貸与を受け、必要な指示を受けてからにしてください。



財政事情をお知らせします	2
昭和五十一年度決算(見込)	3
食生活改善推進委員、各地域で活躍	4
清掃奉仕作業に汗	5
九月十五日は敬老の日です	6
気軽においでください……家庭児童相談室	7
フォト・ニュース	7
市営ガス料金値上げについて	7
グループ紹介	8
こんにちはは農業委員会事務局長です	8
とちおち人物(物語)	9
公民館のページ	10

## Fresh!! 1,842人 134チームが参加 第17回 少年少女球技大会



さる、八月二十日、二十一日の二日間、栃尾南小学校などを会場に、栃尾市少年少女球技大会が開かれました。年々、参加チームがふえ盛況になるこの大会ですが、ことしも昨年を七チームうまわる一三四チーム、一、八四二人の選手が参加し、最大の大会となりました。

この大会は、青少年の健全な育成をはかり、スポーツに親しむ機会を提供して、健康で明るい市民性を育てようと市教育委員会などが実施しているもので、十七回目をむかえました。

種目は、野球(小・中学生男子)、ポルトボール(小学生女子)、バレーボール(中

学生女子)の三種目でした。

試合は、開会式を栃尾南小学校グラウンドで行ったのち、栃尾中学校や栃尾高校などを会場にしてすすめられました。

選手たちは、この日のために夏休み中、町内ごとに練習をつんできたもので、真夏の炎熱のなかにもかかわらず、少年らしいキビキビした元気がブレイがみられました。

また、子どもたちの活躍ぶりを一目みようとして、父兄の方々がたくさん応援にかけつけ会場では、一球ごとに拍手や大きな歓声があがるなど、選手と一体になった応援がくりひろげられ、大会のムードも盛り上がりしました。

参加チームもふえ、ますます盛大になるこの大会ですが大会運営については、野球連盟やバスケットボール協会、バレーボール協会などの方々の協力により、無事試合をすすめることができました。

なお、入賞チーム名は次のとおりです。



ボールを追う選手たち  
(栃高体育館バレーボール会場で)



野球(中学生)の部で、昨年に続き連続優勝した金沢チーム

## 10月2日には 第12回少年すもう大会

市教育委員会では、きたる十月二日(日)栃尾南小学校を会場に、少年すもう大会を開催いたします。

この大会は、スポーツを通じて市内児童の相互の親睦と体力向上をはかろうというもので、ことしは十二回目を迎えました。

日時 十月二日(日) 午前八時集合

会場 栃尾南小学校

種目 ①町内別対抗団体戦 ②学年別個人戦 ③学年別三人・五人抜き

申し込み 九月二十日午後五時までに、市公民館へ

申し込み書は、公民館に用意してあります。

参加資格 ●団体戦 地域対抗一チームは四年生以下一人、五年生二人、六年生二人の計五人とする。(同じ町内から二チームまで出場できる)

●個人戦 市内在学の四年生以上の児童は、自由に参加できる。ただし、取組みなどの関係上、あらかじめ申し込むこと。

申し込み 九月二十日午後五時までに、市公民館へ

申し込み書は、公民館に用意してあります。

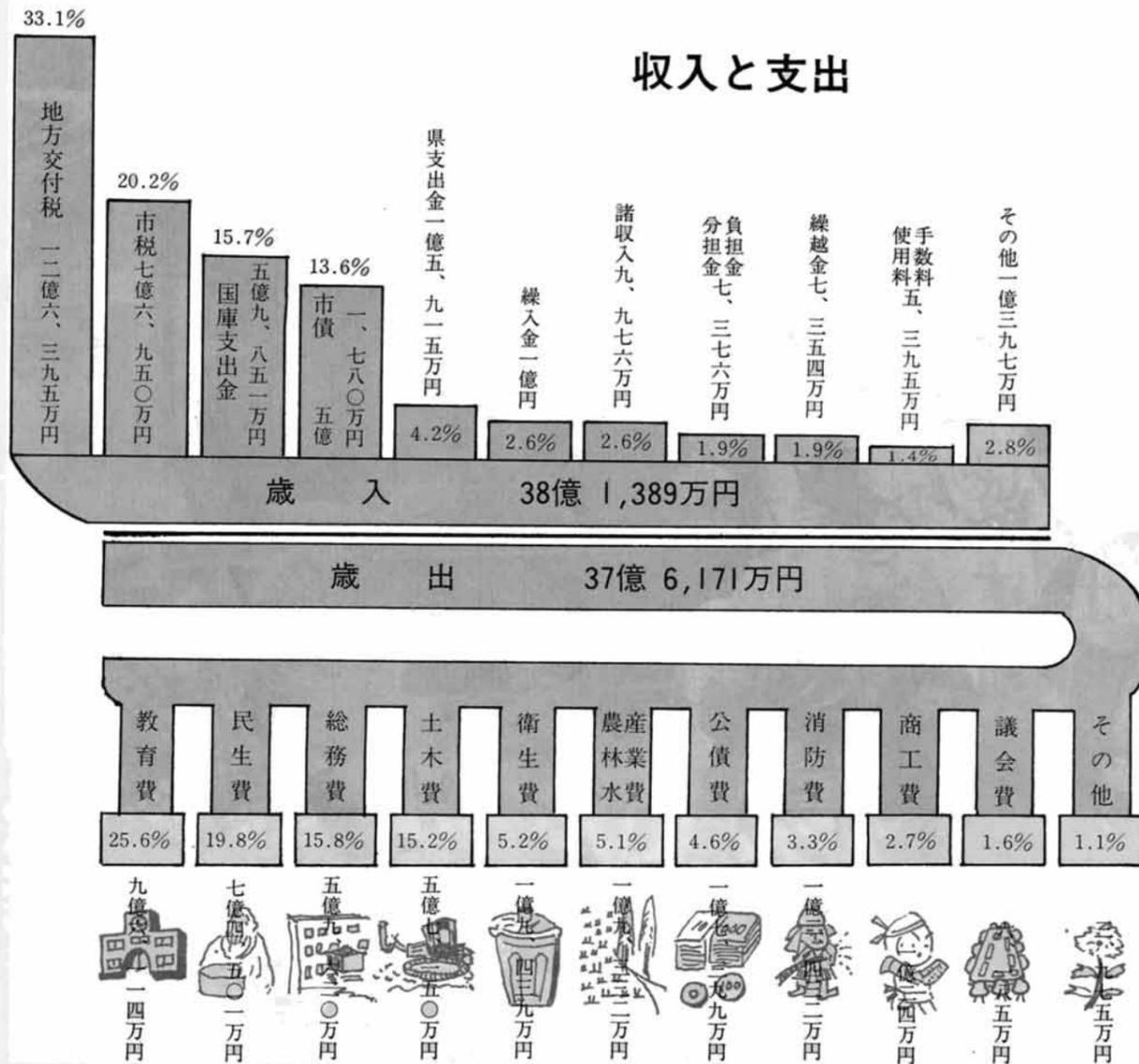
## 特別会計の状況

<b>◆国保会計</b>	<b>◆伝病会計</b>
収入 6億 5,348万円	収入 513万円
支出 5億 7,838万円	支出 501万円
52年度繰越金 7,510万円	52年度繰越金 12万円
<b>◆上水道事業会計</b>	<b>◆ガス事業会計</b>
費用 1億 9,539万円	費用 2億 412万円
収益 1億 8,173万円	収益 2億 563万円
純損失 1,366万円 (企業債現在高12億623万円)	純利益 151万円 (企業債現在高3億1,197万円)



昭和五十一年度のおもな建設事業

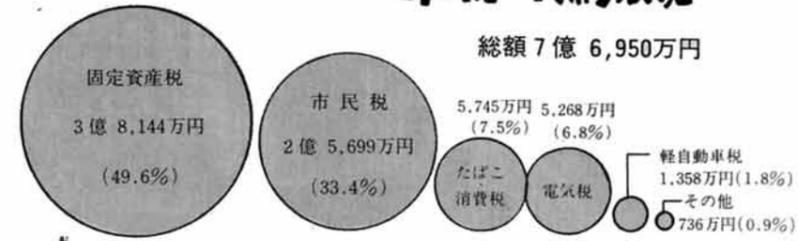
## 収入と支出



## 効率的な予算執行に努めています

—実質5,218万円の黒字—

## 市税の収納状況



市の財政がどのように運営されているかを市民の皆さんに理解していただくため、毎年二回財政事情をお知らせしています。

今回は、昭和五十一年度の決算見込みの中からおもなものを紹介します。

昭和五十一年度も引続き地域産業の不振という厳しい社会経済情勢を反映して、市税の伸びは前年比十三・七％にとどまりましたが、効率的な予算の執行に努め、一般会計の決算見込みは、左図のとおりとなり、実質五千二百十八

## 財政事情をお知らせします

万円の黒字となりました。

決算見込みの中で特徴的なことは、歳入で市債が前年度の二・二倍に増加したこと、地方交付税が伸び悩んだこと、歳出では栃尾東小の建築による教育費の増加があるものの、歳入の伸び悩みと経常経費の増に伴って道路橋りょうなどの整備が影響を受けていることなどがあげられます。

市ではこの決算見込みをふまえ、今後とも健全財政を維持しながら、明るく住みよい町づくりのために努力してゆきます。

## 昭和五十一年度決算(見込)

## 市債の現在高

科目	金額	割合
土木債	6億 1,549万円	36.2%
教育債	5億 3,002万円	31.2%
総務債	3億 1,415万円	18.5%
衛生債	1億 1,833万円	7.0%
農林水産業債	8,052万円	4.7%
その他	4,109万円	2.4%
<b>計</b>	<b>16億 9,960万円</b>	<b>100.0%</b>

## 市の財産

土地	691,576㎡
建物	89,149㎡
土地開発基金所有(土地)	10,563㎡

## ◆地方交付税

地方公共団体(県や市など)は、消防・土木・教育・厚生労働・産業経済・その他の事務を行っています。自治体によっては税収が少ないためこれらの事務ができません。これら税収の少ない自治体でも一定の事務が行えるように国が自治体に交付する税を地方交付税といいます。

この地方交付税には、国税三税といわれる所得税、法人税及び酒税のそれぞれ三十二％があてられていますが、この率をもっと高くして地方交

## ◆市債

市が学校建築や市道整備を行うには、一時的に多額の資金を必要とするため、一部を国や金融機関から借入れます。(これを市債といいます。)

この市債を十年から三十年の間に少しずつ返済して行きますが、この返済のための支出を公債費といいます。

市債は、毎年必ず返さなければならぬため、この公債費が多くなると財政が硬直化するため、計画的な借入れを行わなければなりません。





## 清掃奉仕作業に汗

### 九月十五日は敬老の日です

「老人クラブ」……旅行する団体？……そんな薩口をきくことがあります。確かに、市内各老人クラブの旅行は盛んです。しかし、孤独におちいりがちなおとしよりが、老人クラブが主催する旅行に参加して見聞を広め、話題が豊富になつて毎日を明るく暮らして行ける。そ

の意味で、老人クラブの旅行の持つ意味は大きいといわなければなりません。しかし、写真をこらなくください。おとしよりは、旅行だけしているのでありません。各地で、神社やお寺の清掃作業に汗を流す姿をよく見かけます。

どこの地区でも、神社の境内などは子達たちの格好の遊び場ですが、可愛い自分たちの孫の遊び場を少しでもきれいにして遊びやすく……おとしよりのやさしい心が良く表れる心暖まる光景です。作業の合い間に話すことも自然と孫たちのこと。

◇◇◇◇◇  
九月十五日は敬老の日です。各地で例年どおり敬老会が行われていますが、おとしよりに接する態度が今までのままでよいのかもう一回考えてみましょう。

老人クラブ……旅行だけの団体……こんな言葉は、おとしよりの自主的な活動を傷つける最たるもの。社会の先輩として敬い、そして豊かな経験に耳をかたむけましょう。

## おかあさんあなたは家族の健康管理者です!!

そして、おとうさん……

うまいものが食べたかったらあなたの協力も必要です!!

——食生活改善推進委員、各地域で活躍——

食生活改善推進委員協議会栃尾支部(78人)のメンバーが、県、栃尾保健所の指導のもとに各地域をまわって栄養指導を行っています。

食生活改善推進委員協議会は、栃尾保健所が行う栄養教室の修了生たちの集りで、「私達の健康は私達の手で、栄養、運動、休養の調和で健康づくり」をスローガンに各地で活躍しています。

現在、同協議会は、会費持寄りの自主的な集りです。市の委嘱があればもっと活動しやすいという声もありますが、いずれにしても、この人達の活動が、地域の健康づくりの大きな原動力となっていることはたしかです。(写真は、一之貝地区での栄養指導のひとつ)





一日里親 一日里親がさる八月六日から八日までの三日間行われ、十九名の子も達が市内各家庭に分宿しました。



### 織維祭

織維まつりが、さる8月26・27日2日間行われました。26日は、夕方7時30分から花火大会。27日は、各町内が趣向をこらした山車が市内をねり歩き、午後2時30分から秋葉公園野外ステージ前で恒例の市長杯争奪たるみこし大会、夜は谷内通りで柄尾甚句大会が行われました。



少年少女球技大会 第17回を迎えた少年少女球技大会は、8月20・21日の2日間行われました。出場チームは、小学生野球37チーム、中学生野球29チーム、ポートボール37チーム、バレー31チームでした。各種目の優勝は次のとおり。小学生野球 栄町 ポートボール 西谷 中学生野球 金沢A バレー 上樫出B

### 市営ガス料金値上げについて

市のガス事業は昭和三十六年十一月から供給を開始して以来、低廉なガスを安定して供給するため企業努力を続け、市民生活の安定と地域産業の発展を図ってまいりました。

工業用ガスについては、使用規制も検討されています。原料ガス供給業者は新規ガス田の開発に莫大な資金を投入し、ガスの安定供給に努めています。

歌、左半面に住所、氏名(本名、ふりがなつき)生年月日及び職業(なるべく具体的に)を書いてください。(書式図参照) 無職の場合は、元の職業を書いてください。ただし、職業に就いたことがない場合は、世帯主の職業又は世帯主の元の職業を書き、その世帯主との続柄を併せて書いてください。

日以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合は、4病気又は身体障害の場合で代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌 郵便のあて先 郵便番号100 東京都千代田区千代田一番一号 宮内庁封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、折って封入しても差し支えありません。



### 気軽にお願いしてください

### 家庭児童相談室

七月一日設けられた家庭児童相談室を市役所別館に開設して二か月たちました。家庭児童相談室は、児童の問題についてあらゆる相談に応じ、その相談を通じて児童の健全な発達を目指してありますが、何分、開設間もないため良く理解されていないようです。そこで、この相談室で扱う相談内容などについてお知らせします。

家庭児童相談室で取扱う相談は、およそ児童にかかわる問題すべてを対象とします。児童のことで困っていること、悩んでいること、なんでも気軽に相談ください。 年の範囲は、十八歳未満の児童と家庭を対象としています。 相談室でいう児童とは、乳児 満一歳に満たない者 幼児 満一歳から小学校就学の始期に達するまでの者 少年 小学校就学の始期から満十八歳に達するまでの者 と決めています。 実際の活動分野としては、乳児を除いた小・中学校以下の児童を対象とすることが多いです。 1 性格、生活習慣、慣習、習癖等について... 児童の日常生活上の性質、性格(神経質、わがまま、くせ)等の相談 2 知的能力(ちえおくれ)、言語の発達遅滞等 3 学校の生活相談... 学校、幼稚園、保育所等の集団生活の生活行動の問題、怠学、長期欠席等の相談 4 窃盗(ぬすみ)、虚言癖(うそつき)等非行の相談 5 児童に関する兄弟関係、親子関係、その他の家族関係の相談 6 児童をめぐる環境関係について... 児童養育上の経済的問題、不良地域の問題 7 心身障害の相談... 心身の機能上障害をもつ児童の家庭 8 その他の相談... 問題の原因が児童自身かその周囲にある日常生活の大小の諸問題(交友関係、しつけ、学習等) 相談室の対象地域は、原則として市内であり、時間は次のとおりです。 月曜日から金曜日 午前九時から午後四時三十分まで 土曜日 午前九時から正午まで 相談室は、市役所別館で、電話は二局二一五一番内線五一九番です。なお、訪問相談も行います。相談は無料で、内容の秘密は堅く守られますので、遠慮なくお気軽にご相談ください。

### 昭和53年歌会始 お題は「母」

Form for the song contest with fields for '職業' (Occupation), '住所' (Address), '氏名' (Name), and '生年月日' (Date of Birth). It includes a '折り目' (fold line) and a '母' (Mother) title area.

昭和五十三年度歌会始のお題が「母」と定められました。 詠進の期間は、九月一日から十月十一日までです。 詠進歌の詠進要領、注意事項などは次のとおりです。 歌には、母(はは)の語意のある他の言葉、たとえば「たらちね」、「めおや」などと用いてもよいが、人間をはじめ生命のある動物の女親を題材とした歌に限る。したがって、母国・母校などとして用いないこと。 詠進歌の詠進要領 1 詠進歌は、自作の歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。 2 用紙は、半紙(習字用の半紙(白紙)がよい)とし、毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合も、用紙は任意とし、毛筆でなくても差し支えありません。 3 病気又は身体障害のため毛筆で自書することができない場合には、他人が代筆しても差し支えありませんが、代筆の場合は、すべてその理由を書いた別の紙を添えてください。なお、盲人のかたは、点字で詠進しても差し支えありません。 4 書式は、半紙を二つ折りにし、開いて右半面にお題と



広報とちお

# おしらせ版

## 1977 9,10

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

### 予防接種日程表

広報とちおおしらせ版8月25日号に掲載した、三種混合ワクチン(9月1日と9月27日に予定)の予防接種は、ワクチンの国家検定が9月までにまにあいませんでしたので、延期させていただきます。

種類	月日	時間	対象者	会場
ポリオ	10月4日	午後1時半 午後2時	52・1・1 52・6・30 までに生れた人	市民会館
1回目				

市では、九月十五日の敬老の日を中心にして、数え年六十五歳以上の老人に対し、地区区長会に実施委託して栃尾地区ほか市内十八地区で敬老会を実施いたします。

七十五歳以上の老人には、県知事から敬老品としてお祝いのお菓子(該当老人千三百七十九人)新規九十歳老人には、座ぶとんが祝い状を添えて贈呈され、市長からは、洋掛

昭和四十八年十月一日付けで、「栃尾市火災予防条例」の一部が改正され、とくに改正条例のなかで、液体燃料を使用する移動式ストーブについては、暖房中に誤って倒れたり、地震などで大きくゆれたときに自動的に消火する装置又は、自動的に燃料の供給をストップする装置を取り付けたものを使用しなければならぬことになりました。

### 今月の税金

▷国民健康保険税

納期 9月30日

資金の借入れを希望されるかたは、栃尾商工会か栃尾信用金庫にご相談ください。

### 9月15日は敬老の日

市では、九月十五日の敬老の日を中心にして、数え年六十五歳以上の老人に対し、地区区長会に実施委託して栃尾地区ほか市内十八地区で敬老会を実施いたします。

昭和四十八年十月一日付けで、「栃尾市火災予防条例」の一部が改正され、とくに改正条例のなかで、液体燃料を使用する移動式ストーブについては、暖房中に誤って倒れたり、地震などで大きくゆれたときに自動的に消火する装置又は、自動的に燃料の供給をストップする装置を取り付けたものを使用しなければならぬことになりました。

### 税金相談日

長岡税務相談室

▽とき 九月二十六日 午前十時から 午後三時まで

▽ところ 市役所市民相談室

## 中小企業振興資金

市では、市内中小企業者の金融難の緩和をはかり、経営の合理化、施設・設備の近代化及び共同化事業等をすすめてもらうため「栃尾市中小企業振興資金」の融資を行っています。

六か月据置三か月以内の割賦返済。

### 行政相談日

▽とき 九月二十四日 午前十時から 午後三時まで

▽ところ 市役所市民相談室

## この子供達に愛の手を!!

十一月十日から十二月十日までの一か月間、全国いっせいに「第二十五回手足の不自由な子供を育てる運動」が実施されます。

公民館に会費を添えてお申し込みください。

### 献血

9月29日(木)

午前10時～午後3時

市役所市民ホール

### 移動交通事故相談所開設

県の移動交通事故相談所を下記の日程で開設いたします。

### 転居届を忘れずに

住所が変わった時は、市役所に届けるだけでなく、郵便局にも「転居届」を出しましょう。

死者5件(前年同月6)

死者0人 傷者5人

原因別.....

前方不注意 3

安全速度違反 2

交通事故発生状況

昭和52年7月現在

今年で三十二回をむかえた県展は、新潟県を代表する美術展です。

もう一度ご覧になりたい作品が勢ぞろいします。

### おしらせ

歴史を知る貴重な資料が文化財であり、激しい社会変動の中で毎日の生活におわれ、文化財に親しむ機会の少ない市民のみならず、その機会を提供し、文化財に対する認識

と理解を深めていただき、その保護と文化財意識の向上をはかることを目的に、次の要領で昭和五十二年度市民市外文化財めぐりを実施いたします。

十一月十日から十二月十日までの一か月間、全国いっせいに「第二十五回手足の不自由な子供を育てる運動」が実施されます。

とくに、脳性マヒ児の問題を中心に適切な治療・教育・職業並びに保護が与えられ、人として尊ばれるよう肢体不自由児愛護療育思想の普及徹底をはかることを目的として、

今年で三十二回をむかえた県展は、新潟県を代表する美術展です。

もう一度ご覧になりたい作品が勢ぞろいします。

### 昭和52年度『市民市外文化財めぐり』

公民館に会費を添えてお申し込みください。

と理解を深めていただき、その保護と文化財意識の向上をはかることを目的に、次の要領で昭和五十二年度市民市外文化財めぐりを実施いたします。

十一月十日から十二月十日までの一か月間、全国いっせいに「第二十五回手足の不自由な子供を育てる運動」が実施されます。

とくに、脳性マヒ児の問題を中心に適切な治療・教育・職業並びに保護が与えられ、人として尊ばれるよう肢体不自由児愛護療育思想の普及徹底をはかることを目的として、

今年で三十二回をむかえた県展は、新潟県を代表する美術展です。

もう一度ご覧になりたい作品が勢ぞろいします。

## 青色申告のおすすめ

現在の税制は、自分の所得や税額を自分で計算して納税する申告納税制度が採用されており、正しい申告と納税を行うためには、正確な記帳が必要なのは申すまでもありません。みなさんの中には「記帳する」ということを非常に大変な作業と考えているかたが多いようですが、所得税の青色申告のために、「特に「簡易帳簿」による記帳が認められており、簡単に決算までできる仕組みになっております。

### 青色申告の特典

青色申告をすると、次のような特典が受けられます。

- ▼青色申告をしている人は、一律に十万円を所得金額から控除することができます。
- ▼事業を営んでいる人の配偶者や十五歳以上の親族で、その事業にもつばら従事している人に支払った給与は、

### はじめるには

▼年末の商品などの、たな卸高の二・四％(特定商品は五％)までの額を価格変動準備金として必要経費にすることができま。

このほか「みなし法人課税の選択」や「純損失の繰越し繰戻し」など三十六の特典があります。

おしらせ おしらせ おしらせ おしらせ

### 電波障害でお悩みの方に

10月は「全国電波障害一掃運動」月間です。日本アマチュア無線連盟ではアマチュア無線局から発射する電波により、テレビやラジオ等にアマチュア無線の電波が混信するとか、テレビの画面が乱れるなど、電波障害を受けているかたやその疑いがあると思われるかたに対して、苦情を受けつけ調査することになっています。

この期間中にアマチュア無線局から発射している電波により障害をうけているかたは、住所・氏名・電話番号・障害内容などをハガキか電話で下記に連絡してください。

▶連絡先/市役所農業委員会事務局内 山谷一郎まで。(☎2局2151番内線 272番)

### 校章を募集中

栃尾南小学校では、次の要領で新設校にふさわした校章を募集しています。

デザイン/5cm×5cmの中に入る大きさ(色は黒)裏面に住所・氏名・年令・職業を記載してください。

応募資格/市内在住者か市内に勤務しているかた。

応募締切り/10月25日(火)。

あて先/栃尾南小学校(栃尾市中央公園1番12号)

その他/採用デザイン作者に、薄謝を呈します。(補作することあり)

## 秋の全国交通安全運動実施中

～あなたは見えても 車は見えない夜の道～

九月二十一日(休)から九月三十日(休)までの十日間、秋の全国交通安全運動を実施中です。

この運動は、すべての人に交通安全思想を普及徹底し、正しい交通ルールの実践を身につけていただき、交通事故の防止を図ることを目的に毎年実施されているものです。

今年の運動の最重要項目は

- ①歩行者・自転車利用者、とくに子供と老人の交通事故防止。
- ②シートベルト着用の推進。
- ③夜間における交通事故防止の三項目です。なお、従来どおり、スピード違反・無免許運転・酒酔運転・無理な追越しの交通四悪及び暴走族の取締りも併せて実施しているは

か、次の交通指導も実施中です。

- ▼市内の主要箇所、歩行者とくに子供と老人の安全誘導。
- ▼自転車利用者の安全確保のため、一時停止や安全確認の励行。
- ▼横断するときは、必ず手あげ、左右の安全を確認することを習慣づけていただき、歩行者と運転者の意志の疎通をはかる。

### 農繁期の事故防止

農作物の収穫期に入り、耕運機等の小型特殊自動車の運行が活発になっておりますが、次の交通安全指導も実施中です。

- ▼市内の主要箇所、歩行者とくに子供と老人の安全誘導。
- ▼横断するときは、必ず手あげ、左右の安全を確認することを習慣づけていただき、歩行者と運転者の意志の疎通をはかる。

## 台風情報の聞き方と利用の仕方

気象庁

いよいよ台風シーズンになりましたが、台風が日本に近づきますと、気象官署から台風情報や注意報が発せられ、一般への注意を促すことになりま。これらの情報などを上手に利用や活用して、防災の一助としてください。

情報とは

- ▼情報は、大別すると二種類あり、注意報や警報を出すには至らないけれども、異常気象が起きやすいので注意を呼びかける場合。あるいは、注意報・警報の解説やその後の気象変化の解説を兼ねたきめ細かい情報をお知らせするもの。二種類があります。

注意報とは

- ▼注意報は、気象などによる被害が予想されるとき出すもので、「いつもと違ってほんやりしている」と危いぞ

むずかしい手続きはいりません。税務署に「青色申告承認申請書」の用紙がありますから、これに必要な事項を記入して、税務署に提出してください。

領収証や契約書などを作成するとき、たとえば五十円の収入印紙をはれば済むものを千円の印紙をはったとか、手形を作成して印紙をはったけれども汚れたために振り出す

### 間違いやすい

### 印紙税

領収証や契約書などを作成するとき、たとえば五十円の収入印紙をはれば済むものを千円の印紙をはったとか、手形を作成して印紙をはったけれども汚れたために振り出す

### 善意に感謝します

妻の快気祝を契機として、福祉事業の改善資金に役立ててほしいと、市内金町の渡辺康司さんから二十万円ご寄附いただきました。

市では、この厚意に感謝し、老人福祉センター・精神薄弱者施設(守門の里)又は保護世帯の慰問品等に、有意義に使わせていただきます。

### 10月の停電日

東北電力(株)栃尾営業所では、次の地域を停電にします。停電についての問い合わせは、電柱番号も一緒にお知らせください。(☎2-3017)

月日	対象地域	時間
10月7日	●上米伝・下米伝・松尾寒沢・栗山沢の全域	午前9時
10月14日	●北荷頃の一部 ●一之具・軽井沢の全域	午後4時
10月17日	●宮沢の一部(変電所より泉側) ●泉の全域	
10月21日	●滝の下町・仲子町の一部(裏通り)	
10月24日	●金沢の一部 ●大倉の全域	

### 国民年金 農業者年金 巡回相談所

### 巡回相談所

巡回相談所を下記の日程で開設します。お気軽にお問い合わせください。

相談内容

- 任意加入・付加年金
- 保険料の免除・追納
- 年金手帳の再交付
- 厚生年金との通算制度
- 障害年金
- 農業者年金
- その他年金制度全般

相談員 市民課国民年金係 農業委員会事務局 長岡社会保険事務所

開設日	時間	会場
10月14日	午前9時～12時 午後1時半～4時半	塩谷開発センター
10月17日	午前9時～12時 午後1時半～4時半	農協入東谷支所 農協谷克支所
10月18日	午前9時～12時 午後1時半～4時半	西谷開発センター 農協一之具支所
10月19日	午前9時～12時 午後1時半～4時半	農協半蔵野支所 農協中野支所
10月20日	午前9時～12時 午後1時半～4時半	農協西谷支所 農協民支所

### 危険物取扱者試験

昭和五十二年度第二回危険物取扱者試験が実施されます。希望者は、次の要領でお申し込みください。

- 乙種四類 10月11日・12日 長岡市厚生会館
- 丙種 10月13日 長岡自治会館

治会館 取扱者試験 ●乙種(全類)・丙種 10月13日 新潟大学工学部(長岡市) 願書受付期間 ●受験準備講習会 講習会の 7日前まで ●取扱者試験 10月17日から10月22日まで ●受験願書及び要綱は、市消防署にあります。

### 予防接種日程表

種類	月日	対象者	時間	会場
ポリオ1回目	10月4日	51・1・1～52・6・30までに生れた人	午後1:30	市民会館
ポリオ2回目	10月28日	51・7・1～51・12・31までに生れた人	午後2:00	市民会館

### 乳幼児検診

6か月児検診／茶碗・スプーン・筆記用具を持参ください。  
3歳児検診／尿検査を実施いたします。  
〈注意〉 必ず母子手帳を持参ください。

検診別	月日	時間	対象者	会場
3か月児検診	10月12日	午後1時まで集合	52年7月生	市役所別館
6か月児検診	10月14日	"	52年5月生	市役所別館
3歳児検診	10月19日	12時半まで集合	49年5月生	市役所別館
1歳児半検診	10月20日	午後1時まで集合	51年4月生	市役所別館
10か月児相談	10月24日	"	51年12月生	市役所別館

### 犬の予防注射

今年第2回目の狂犬病予防注射を下表の日程で実施いたします。犬が死んだりして自宅にいない場合は、市保健衛生課又は会場までお知らせください。  
狂犬病予防注射料／1頭 790円

月日	会場	時間
10/3	支所(支店)	9:30~9:50
	支所(支店)	10:00~10:10
	支所(支店)	10:30~10:40
	支所(支店)	10:50~11:00
	支所(支店)	11:10~11:20
10/4	支所(支店)	9:30~9:50
	支所(支店)	10:00~10:10
	支所(支店)	10:20~10:30
	支所(支店)	10:40~10:50
	支所(支店)	11:00~11:10
10/5	支所(支店)	10:00~10:10
	支所(支店)	10:20~10:30
	支所(支店)	10:40~10:50
	支所(支店)	11:00~11:20
	支所(支店)	11:30~11:40
10/6	市役所	10:00~11:30
	少年ホーム	13:30~14:30

### 調理師試験実施

昭和52年度調理師試験を実施します。  
受付期間／昭和52年10月8日から10月14日まで。  
受付場所／栃尾保健所(くわしくは、保健所へ)

月日	時間	会場
10月17日	午後1:30~2:00	入東小学校前
	午後2:15~3:00	東谷中学校前
10月18日	午前10:00~10:30	檜出小学校前
	午前10:45~11:15	下檜出公民館前
	午後1:00~1:30	二日町農協倉庫前
10月19日	午前10:00~10:30	上塩小学校前
	午前10:45~11:15	荷頃開発センター前
	午後1:00~1:30	西谷小学校前
10月20日	午後1:00~1:30	中野保小学校前
	午後2:00~2:30	半蔵金小学校前
10月21日	午前9:30~11:30	市役所前
	午後1:00~3:00	市役所前

左表の日程で、レントゲン間接撮影を実施いたします。必ず受けてください。結核は、自覚症状の少ない病気で、八月十四日の毎日新聞に掲載されましたが、埼玉県で集団感染がありました。これは、発見が遅れたためです。

## レントゲン間接撮影実施

このように、結核は発病した本人だけでなく、まわりの人達にも迷惑を与えます。現在使われているレントゲン車には、以前よりずっと大きいサイズのフィルムを使用しているため、診断はぐんと正確であり、他の病気の診断もあ

## 結核療養者の生活記録募集

九月二十四日から始まりました結核予防週間に、財団法人結核予防会では、一般のかたがたに結核予防への関心を高めていただくために、結核療養者・回復者の励ましを目的として、次の規定により作文を募集いたします。

題名 自由  
内容 結核が、生活を破壊する恐ろしい病気であること、個人を生活を通じて描き、人びとに感動を与えるものであること。(過去、現在、将来の明暗にはこだわらない。)

九月中の三種混合予防接種を中止したため、該当者のみなさんには、大変ご迷惑をおかけしました。おわびいたします。ワクチンの国家検定がまだあわず、県内においては、どこかの市町村でも中止して

## 三種混合予防接種について

おられます。ぜひみなさんのご理解をお願いいたします。栃尾市では、十月から実施したいと考えています。現在のところ未定です。次号の広報とちお「おしらせ版」を必ずご覧ください。

# 行政・人権・家事 合同相談を実施

## 障害年金

### 初診から一年半で認定

国民年金の障害年金・障害福祉年金は、六十五歳前(明治四十四年四月一日以前に生れた人は七十歳前)に、身体や精神の障害がおおむね別表以上の状態に固定したか、医師の診断後三年経過した時点で重い障害がある場合に支給されています。この支給要件のうち、初診日から三年という部分が八月一日から一年半に改正されました。つまり、病気になる前から「廃疾認定日」(障害の程度を医師が診断して、障害年金線二二五番)

## 障害年金を受けられる廃疾の状態の例

障害または病状	身障等級
①両眼の視力の和が0.05以上0.08以下(メガネをかけてもぼんやりとしか見えぬ人)	3
②両耳の聴力損失が80デシベル以上(ほとんど聞えない人)	3
③音声や言語機能に著しい障害を残す人(ことばがしゃべれない状態)	3~4
④両上肢のすべての指の指の機能に著しい障害を有する人(片手の指がすべてないか、あってもほとんどないかと同じような状態)	2~3
⑤下肢の機能に著しい障害を有するもの(松葉杖などの補装具を使わないと歩くことが困難な人)	3~4
⑥体幹の機能に歩けない程度の障害がある人(からだ全体が歪曲したり、重度の障害で歩けない状態)	3
⑦身体機能障害又は長期の安静を要する人(食事、用便など日常生活で時に他人の介護を必要とする状態)	
⑧精神の障害があつて、上記の廃疾の状態と同じ程度の廃疾の状態である人	

## 違反建築防止週間

昭和五十二年「違反建築防止週間」が、十月十一日(火)から十七日(月)までの一週間、全国的に実施されます。この運動は、建築基準法の目的やその内容について、みなさんから知っていただき、良好な市街地の環境形成及び建築物の質の向上を図ること

10/11~10/17

## 融資のおしらせ

### 融資の条件

	中小企業設備近代化資金	中小企業設備合理化資金	中小商業近代化資金
貸付金額	20万円以上 800万円以下	20万円以上 700万円以下	350万円以下
貸付割合	所要資金の50%以内	所要資金の3/4以内	所要資金の3/4以内
利子	無利子	年利4.8%	年利4.8%
償還方法	1年据置4年均等年賦償還	近代化に同じ	近代化に同じ
保証人	連帯保証人3名以上(必要により担保を徴す)	近代化に同じ	近代化に同じ

## 還付請求はお早め

事業所得者や不動産所得者などで、確定申告により納税されたかたには、すでに特別減税による還付を請求できる金額をお知らせしてあります。同封した「還付請求書」の提出はお済みでしょうか。まだ、お済みでないかたは、早く税務署へ提出してください。提出方法は、郵送でも差支えありません。なお、この還付請求書には受取り郵便局名を記入し、氏名のところに押印していただき、提出後しばらくすると税務署から還付金の「支払通知書」をお送りしますので、これにより郵便局で還付金を受取ってください。

県では、中小企業の設備等を近代化し、経営の合理化を推進していただくために、中小企業設備近代化資金・中小企業設備合理化資金及び中小商業近代化資金の第二次募集を本年十月二十日まで行っています。(ただし、受け期間中でも融資枠になり次第締め切ることがあります)融資対象者は県内に工場又は事業所を有し、現在の事業を原則として三年以上営んでいる中

小企業者です。貸付けを希望されるかたは、市産業課商工観光係へどうぞ。